

まん延防止等重点措置・飲食店等見回り連携チームの設置について

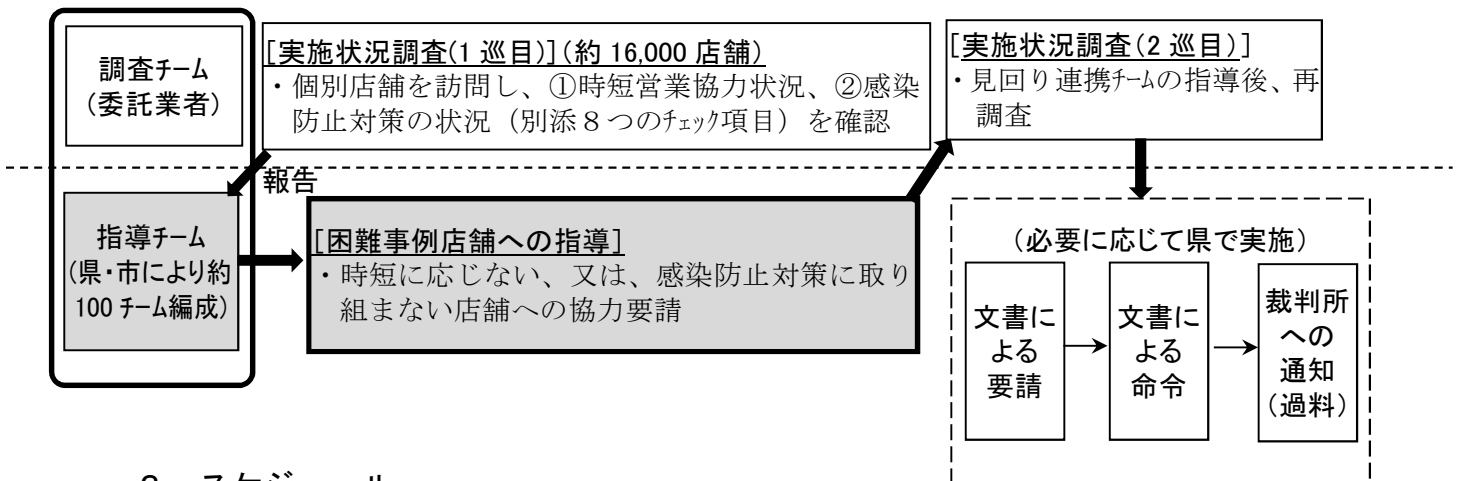
まん延防止等重点措置に係る指定区域4市（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）における飲食店等の時短営業及び感染防止対策の徹底を図るため、県及び4市による「飲食店等見回り連携チーム」を設置し、効率的・効果的な見回り活動を実施する。

1 見回りの実施フレーム

調査チームとの役割分担のもと、「指導チーム」は、要請に応じない店舗（困難事例）への指導を行い、効果的に活動を展開する

- ・ **調査チーム**：4市約16,000店舗の実施状況（1巡目）を調査するとともに、指導（委託業者）チーム訪問後の改善状況（2巡目）を再調査
- ・ **指導チーム**：時短に応じない、感染防止対策に取り組まないなど要請に応じない店（県市連携チーム）舗を個別に指導

4/7 ————— 4/12 ————— 4/26 ————— 5/5



2 スケジュール

(1) 見回り連携チーム連絡会議

4月6日、庁内関係各課、県民センター、4市の担当課長等による連絡会議を開催し、見回り実施体制を整備。（調査スケジュール・チーム編成方針・調査マニュアルの共有）

(2) 実施スケジュール

4月7日～4月25日	調査チームによる見回り調査（1巡目）
4月12日～4月25日	指導チームによる個別訪問（困難事例店舗）
4月26日～5月5日	調査チームによる見回り調査（2巡目） 必要に応じて県による文書要請、命令等

3 コロナ対策認定証の交付

見回り調査の結果、8つのチェック項目がすべて○（該当）となった店舗に「コロナ対策認定証」を交付するとともに、県ホームページに掲載

飲食の場面における 新型コロナウイルス感染症 防止対策宣言

～取組の8つのポイント～

チェック

1	要請された営業時間を遵守している。
2	座席配置の工夫やパーティションの設置など、密にならないよう、他のお客様との間隔を十分とっている。
3	空気清浄機やCO2センサーを設置するなど、定期的な換気を行っている。
4	飲食時以外のマスク着用の徹底を呼びかけている。
5	手指消毒液を設置している。
6	大人数・長時間の飲食にならないよう呼びかけている。
7	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っている。
8	上記1～7を遵守のうえ「感染防止対策宣言ポスター」を掲示している。
	休業中

(飲食店名)

訪問日： 令和 年 月 日

整理番号： - -